

## 回 覧

ユーカリが丘二丁目自治会

### 令和 5 年度第 7 回(11 月 11 日) 定例会議事録

日 時 11 月 11 日 (土) 15 : 00 ~ 15 : 40  
会 場 志津コミュニティセンター 2 階大会議室  
出 席 役員 13 名 (会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 B、総務 A、B  
環境 B、文化部 4 名)  
前期各班長 22 名 (2 名欠席)  
臨時総会傍聴者 : 15 名  
議事録作成 : 書記 A

#### 【会計 B 鈴木】

- 自治会費と募金の集金について
  - ・自治会費と赤い羽根の募金の集金と納付が完了しました。  
ご協力ありがとうございました。

#### 【副会長 B 武藤】

- 議事録(回覧板)のフィードバック(ご意見など)の用紙について
  - ・用紙を作成したので、ホームページに掲載します。

#### 【まちを守る会 小網様】

- ・11 月 12 日に志津コミュニティセンターで防災訓練を行う。
- ・各班長さんには黄色いリボンの提出状況の確認しております。
- ・自治会の役員の皆様には率先して参加していただくことをお願いします。

#### 【会長 本堂】

- 第 31 回ふくし祭りについて
  - ・11 月 19 日 (日) 10 時から 14 時 志津コミュニティセンターで開催。
  - ・バザー用の献品について、11 月 17 日 (金) までに会長宅提出

→献品内容、持参者名、連絡先を記載すること。

●今後の役員削減・新設（案）について

・今回の臨時総会の内容と連続してくるが、役員の業務分担について話し合いをした

ところ、削減が可能と判断した。

・役員の新設案として、例えばの話ではあるが、文化部と環境部を廃止し、新設で福祉部

を創設する。

→業務内容：社協募金・社会福祉協議会への参加（委員、各種会議参加、民生委員）

●令和5年度自治会の振り返りについて

◎資料により説明する。

1 令和5年度活動方針について

①原点回帰

会員の方々にわかりやすい運営を意識した活動を行いたいと思います。

→新しい力・人材・考え方が必要

②多様性のある社会貢献

会員の皆様がWIN-WIN（公平性を持つ）になる活動を心がけたいと思います。

③コンプライアンス

法令遵守の意識をもって、自治会業務に取り組みたいと思います。

2 2丁目自治会年齢人口構成について

・70代の人口構成が352人（全体の32%）を占めている。

3 各種募金の状況について

・年々協力いただける人数が減ってきている。→100世帯は非納世帯となっている。

→公平性に欠けるためリバランス（調整）が必要。

4 ユーカリが丘2丁目の世帯数実態調査

・市役所で把握している世帯数と、自治会で把握している世帯数に差（55世

帯)が

生じている

→結果、55世帯のうち、42世帯が2世帯同居であり、12世帯が非会員と判明。

・自治会では加入に際して、世帯として加入か各々加入かの明確なルールはないが

公平性を考慮し、積極的な参加を呼びかける。

→思ったような回答が得られず、参加に協力いただける方がいない。

## ●臨時総会の提言について

### 1 会則6条(役員)の改定

現在役員数15名から12名に削減

内容：①副会長Aを廃止し、副会長Bのみにする。

②文化部を4名から2名に削減。

### 2 会則第10条(役員及び班長の任期)の改定

班長の任期は半年だが、1年に改正する。

### 3 会則見直しに至る経緯

①班長実働人数の実態調査(令和4年9月実施)

実施した結果、班長業務が可能な世帯数は378世帯中440世帯(85.91%)という結果に

至った。

②居住者年齢(年齢人口構成より)と募金納入者ブロック別傾向

ユーカリが丘2丁目自治会は、志津地区においてもっとも深刻な高齢化地区となっている

約100世帯は非納入世帯。自治会員の公平性におけるリバランスが必要。

### 4 役員選出方法の改定

・事前立候補の指名者候補

・世代間均衡による役員の指名選出を新たに施行する。

→現役員により、役員経験者集計表などのデータを参考に前期・後期ブロック長

を通じて

各ブロック1～2名を候補者として指名する。

居住年齢や世帯年齢（年齢人口構成より）に配慮した会員に公平性が保たれる

新ルール

として創設する。

・ 会長・副会長は、役員候補者の中で立候補者がいない場合は、班長（輪番制）と同じく

ブロック単位による輪番表に従って輪番制を適応する。

・ 世帯全員（夫婦・同居者）が高齢（運転免許証を返納し公共交通機関を利用）で、世帯主

本人が班長や役員の業務を辞退希望する場合は、休眠届を提出。

→今後ホームページや回覧でさらに周知していく。

・ 世代間均衡の要件として、概ね75歳未満と75歳超が50対50になるよう役員候補者を

選出していく。（年齢はあくまで要件として明記している。）

質問①：臨時総会の内容を話ししているが、そもそも総会の成立要件についての話はないか。

質問②：定例会を総会の前にやることをかくべきなのは。

今は定例会と臨時総会どちらを行っているかわからない。重要度は総会にある。

起承転結もわからないため区切りはつけないといけない。

回答：（質問①、②について）

準備等でうまくいかないところがあり、大変申し訳ありません。

ここから臨時総会といたします。

**（以後の議事録は臨時総**

**会へ）**

● **会員数**（総務A 津野）

10月末日 438世帯

● **子ども会資源回収（10月25日実施）**（副会長B 武藤）

| 年 月 |        | 合計    | 前年同月(kg・円) |
|-----|--------|-------|------------|
|     | 重さ(kg) | 1,790 | 2,080      |

|          |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|
| 2023年10月 | 金額(円) | 4,360 | 5,090 |
|----------|-------|-------|-------|

新聞 3円 段ボール 2円 雑誌 1円

※次回定例会は12月2日(土)志津コミュニティセンターにて実施。

詳細は11月18日(土)に定例会通知配布。

2023.11.11 書記

A(増山)